



平成 30 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 イリソ 電 子 工 業 株 式 会 社  
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 由 木 幾 夫  
役 職 氏 名  
(コード番号:6908)  
取 締 役  
問 い 合 せ 先 執 行 役 員 大 江 憲 一  
管 理 本 部 長  
電 話 番 号 0 4 5 - 4 7 8 - 3 1 1 1 ( 代 表 )

## 役員退職慰労金制度の廃止および業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 3 月 23 日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月開催予定の第 52 回定時株主総会(以下「本株主総会」)での承認を前提として、監査等委員会設置会社へ移行することを決議しており、併せて、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し退職慰労金の打ち切り支給を行うとともに、当社取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。)に対して、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」)を導入することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の導入時期や交付株式の総額等の詳細につきましては、今後の検討を踏まえ、後日開催する取締役会において改めて決議した上で、本株主総会に付議しますので、決定次第お知らせいたします。

### 記

#### 1. 役員退職慰労金制度の廃止

現行の役員退職慰労金制度を、本株主総会終結の時をもって廃止し、本株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金の打ち切り支給を行うこととする旨の議案を、本株主総会に付議いたします。

なお、支給時期につきましては、本株主総会終了後といたします。

#### 2. 本制度導入の目的

- (1) 当社は、当社取締役を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高め、株主との利益共有を図ることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度として、本制度を導入します(※1)。
- (2) 当社取締役に対する本制度の導入は、本株主総会において役員報酬の承認決議を得ることを条件とします。

(※1) 本制度の導入により、当社取締役の報酬は、「基本報酬」及び「株式報酬」により構成されることになります。なお、業務執行から独立した立場である監査等委員である取締役および社外取締役の報酬については、「基本報酬」のみにより構成されます。

以 上